新日本スポーツ連盟 全国勤労者スキー協議会



全国スキー協通信

〒 114-0014 東京都北区田端 1-24-22 山柿ビル 3 F 電話番号 03-5842-1931 URL http://www.mmjp.or.jp/wsaj e-mail wsaj@post.email.ne.jp 2025 年 7 月 1 日 No.530 発行責任者 小川洋 編集 芦村憲一

【郵便振込み】口座番号:00180-7-82138 加入者名:全国勤労者スキー協議会

全国スキー協第34期 第1回常任理事会議事録

2025年6月16日(月)

●自己紹介

新任の常任理事 渡邉尊(たける)さん 福島県:東北B担当 (佐藤静雄さんの後任)

●報告・討議事項

総会について 代議員定数87人 役員・代議員・部長の参加者予定者59名(+委任状7名)

- ・役員・代議員・部長の実際の参加者53人(部長2、役員17、代議員33、監査1人)
- ・当日、無断欠席6人(役員投票者は52人、1人時間切れで投票できず)
- ・まずは常任理事の皆さんからの感想は? 討議時間が短いので代議員からの意見が少なく議論が深まらない。定期総会と代表者会議は朝10時から夕方5時まで時間を取った方が良い。
- ・総会で出た意見について
 - ①中途障がい者への会費減額について→検討してはどうか?5割?根拠は?
 - ②雪道での事故防止学習会について → JAF動画を利用するとか・・・ 各都道府県やクラブ、スキーメイトで告知とか・・・ORコードを紹介
 - ③気候危機への取組、省電力発電の事業化について 組織としての性格から逸脱しすぎではないか・・・
 - ④指導員・山スキーリーダーが講習中に生徒がケガをした場合の補償について 指導員に過失があった場合は保険の対象外、ボランティア保険を調査してみる?
 - ⑤ポケットティシュサイズの全国スキー協リーフレットの作製
 - →都道府県に任せてはどうか。全国で経験交流をしながら情報交換を行う
 - ⑥指導員の指導スキルの向上にたいする全国の取組方
 - ⑦全国通信の改善・各地の取り組みなどを掲載等してはどうか?スキーメイトやHPで対応

●山スキー部体制強化について

山スキー部の運動発展と運営正常化の為の措置として①原則各県1名の山スキー部員選出を一部複数名にしてほしい②常任部員制度の確立と部会参加時の費用負担について

技術教育局で内容を精査して常任理事会に報告する事に

●役員体制

東北B担当を渡邉さんに、関東B担当を東山さん、関越B担当を伊藤・関根さんに 山スキー部担当常任を島崎さんに、ブロック担当常任を組織局に(三浦、渡邉、伊藤・関根、東山、加藤、池田、菅沼)、 財政部長は梶並さん

●会議運営について

グーグルドライブを使用しています。新しい役員の方はできればGメールのアドレスを取得しグーグルドライブに入れるようにして頂きたい。

専門部報告は報告書のエクセルシートを使用してドライブにアップして下さい。

会議はすべて ZOOM を使用します。事前にこちらから案内とレジュメをお送りします。

●各部局から

- ・山スキー部 三浦さんから送信されたカンパ・募金お願いメールについて、現在、中止しているが今後、再送する 事はせず、山スキー部内で検討する。
- ・指導員部から 年次登録と来期の研修・養成・検定の届出のお願い
- ・組織局から 議案に提案した月1回のZOOM交流会について組織局で検討

第34則定則総会開催される

全国スキー協は6月8日(日)13時から第34期定期総会をZOOMによるオンラインで開催しました。 全国役員と組織人員による都道府県からの代議員の合計定数は87人でした、

当日は役員・代議員・部長の参加者予定者 59 名 (+委任状 7 名) でしたが、実際の参加者 53 人 (部長 2 、役員 17、代議員 33、監査 1 人) でした。また、当日、無断欠席は 6 人でしたが総会は無事に成立しました。今回初めて役員選挙をグーグルフォームを利用して事前投票をお願いしましたが混乱なく投票を行うことができました。

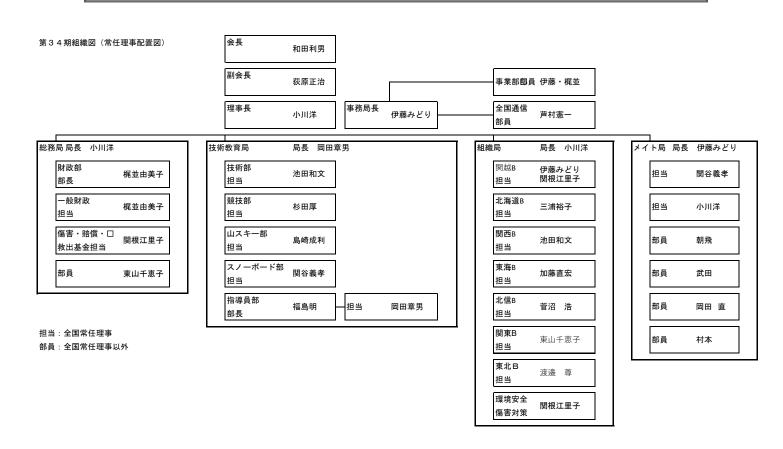
和田会長から2月に亡くなられたスキー協顧問の栗岩恵一前会長への黙祷の提案後に、ロシアによるウクライナ侵略行為からなかなか停戦合意に至らず戦争の長期化している事への懸念、諸物価の高騰によりスキー行事への参加に困難さがある中で、回りのスキーヤーや会員が参加しやすいスキー行事や例会など工夫と新しい企画が望まれる事、会員が2000名を切る中で会員減の傾向に歯止めをかけ、各地のみなさんのクラブの元気な行事の取り組みによって130あるクラブで1年に1人の新しい会員をクラブに迎えることをお願いしたいとの呼びかけがありました。

理事長並びに各部局の責任者からの議案説明後に討論を行いました。

П

組織局から組織アンケート集計の報告がありました。神奈川県をはじめ複数の都道府県で会員減少傾向から拡大へと転じているとの報告や東海ブロックや兵庫県や北海道などで主催行事に大勢が参加するなど組織拡大に明るい兆しが見えてきています。

討論では①中途障がい者への会費減額について②雪道での事故防止学習会について③気候危機への取組、 省電力発電の事業化について④指導員・山スキーリーダーが講習中に生徒がケガをした場合の補償について ⑤ポケットティシュサイズの全国スキー協リーフレットの作製⑥指導員の指導スキルの向上にたいする全国 の取組方⑦全国通信の改善・各地の取り組みなどを掲載等してはどうか?等の意見がありました。理事長か ら意見については常任理事会で検討する事を報告し採決されました。



栗岩恵一さん「偲ぶ会」報告

6月21日(土)17時からホテルメトロポリタン長野「浅間」において、栗岩恵一前全国スキー協会長の栗岩恵一さんの「偲ぶ会」を開催しました。

当日はご家族の参加をはじめ全国各地から当協議会の会員、栗岩さんが現役時代の関係者・友人等 62 名が参加され盛大に開催されました。

京都スキー協の佐野薫さん、長野スキー協の菅沼浩さんの司会で「偲ぶ会」は始まりました。

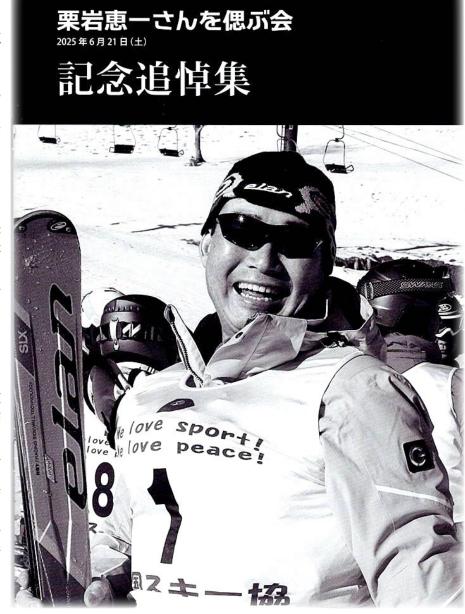
故人への黙祷ののち全国スキー協理事長の小川から個人の略歴と遺志を継ぐ決意表明がありました。

長野中央法律事務所所長で弁護士の村上 晃さんの音頭で献杯をした後、しばらくの 懇談の後に元 SAJ 代表理事の丸山庄司さ んをはじめ各氏から栗岩さんの思い出を 語って頂きました。

特に現役時代の活躍や引退をする原因になった怪我については元 SAJ デモの三枝兼径さん、河野政男さん片桐幹雄さん海和俊宏さんらからのお話が印象的でした。

スライド上映の後、新日本スポーツ連盟 理事長の福島宏子さん、全国スキー協から は荻原正治さん、長谷川博さん、吉越貴幸 さんから思い出を語って頂きました。

ご遺族への贈り物の進呈の後にご遺族からのお言葉を頂き、閉会の挨拶・記念撮影を行い閉会となりました。





2025 年度公認資格者年次登録 各行事の開催計画書/開催報告書の提出について

全国スキー協 指導員部

『指導員規程』、『コースセッター規程』、『山スキーリーダー規程』、『スノーボード指導員規程』に基づき、2025年度の全国勤労者スキー協議会公認資格者年次登録および養成・研修・検定会・スキーテクニカルテストの開催計画書/報告書の受付を開始しました。

必要な様式は以下からダウンロードしてご使用ください。

- ・スキー指導員: https://www.mmjp.or.jp/wsaj/information/202409 ski.xlsx
- ・スノーボード指導員: http://www.mmjp.or.jp/wsaj/information/202401 board.xlsx

◆ 提出方法

- ▶ 各行事の開催計画書/開催報告書:様式に基づきエクセルファイルで提出
- ※ いずれもメール添付の電子データでの提出になります (郵送での受付は行いません)。

「公認資格者年次登録」「各行事の開催計画書」の締め切りは9月30日

- ◆ 提出先 (下記のメールアドレスにファイル添付でお願いします)
 - ▶ 公認資格者年次登録名簿(必要様式を含む):各都道府県理事に送付したメールのアドレスに返信
 - ト 各行事の開催計画書/開催報告書: akira-f@h00.itscom.net
 - ※ いずれも全国スキー協のメールアドレスではありません。ご注意ください。

◆◆「公認資格者年次登録」手続きの注意点

- 1. 「公認資格者年次登録」は、都道府県ごとにとりまとめての手続きとなります。
- 2. 「公認資格者年次登録」は、①全国より各都道府県の全国理事へメール添付でお送りした「公認資格者登録名簿」ファイル(エクセル)に必要事項を記入・修正の上でのファイル返送、②年次登録料の納付の2つが必須です。また前提として③会費の納入(少なくとも公認資格者分の)も必要です。
- 3. 「公認資格者登録名簿」には個人ごとに公認資格を継続する(年次登録をする)方を明記していただきます。資格休止の方は指導員資格休止申請書(様式 13 号)を、資格を継続しない方は資格返上申請書(様式 14 号)を、資格変更の場合は指導員資格変更申請書(様式 17 号)を、名誉指導員への移行は名誉指導員推薦申請書(様式 18 号)を、所属スキー協を通じて「公認資格者登録名簿」との同時提出が必要です。
- 4. 年次登録料は1人 2,000 円。地方スキー協への還元金は1人 500 円ですので、全国スキー協へは1,500 円 を納入してください(ただし、コースセッターのみの方の年次登録料は還元金はなく、2,000 円の納入です)。公認資格を継続する(年次登録をする)人数分を9月 30 日までに確実に納入してください。
- 5. 2025 年度会費納入が、年次登録の条件になります。もし、会費の集金が遅れるときは、公認資格を継続する(年次登録をする)方の分の会費は少なくとも9月30日までに納入してください。
- 6. 資格休止者及び名誉指導員も年次登録(登録料納入を含む)が必要です。

◆◆各行事の「開催計画書」と「開催報告書」の提出の注意点

- 1. 養成・研修・検定会・スキーテクニカルテストを開催する際、指定された様式を使った開催計画書を9月30日までに提出してください。
 - また、応用発展技術研修の開催計画書も「指導員研修会 開催計画書(様式3号)」をお使いください。
- 2. 養成や研修が修了した際は、必ず「開催報告書(様式7号)」と「名簿(様式8号)」を行事終了後2週間 以内に提出してください。
 - 検定会は「指導員検定会採点表(様式9号)」、「指導員検定会受験票(様式6号) <合格者のみ>」、「指導員 検定会受講申込書(様式5号) <受験者全員分>」も一緒に提出してください。

【注意点】: 事後報告は認められません

開催計画書が未提出の場合、全国として委嘱していない行事となり養成・研修・検定会・スキーテクニカルテストなどが不成立になります。ごく一部で、行事開催後、開催報告書と一緒に開催計画書が提出され、担当した講師が未研修という事態が起きています。この場合、行事として認められませんので、受講(受験)された方々に迷惑になるばかりか、組織自体の信頼にもかかわります。事後報告は認められませんのでご注意ください。